

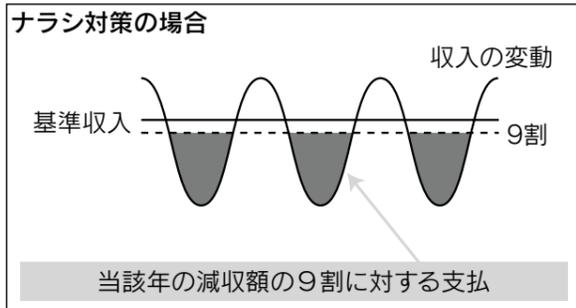
平成19年度から 農業者への支援政策が変わります

全ての農家を対象に米価の下落分を補てんしていた「稲作所得基盤確保対策(通称:稲得)」が、平成18年度で廃止となります。平成19年度からは「品目横断的経営安定対策」が実施され、支援を受けるためには、一定の要件を満たす認定農業者になるか、集落営農組織に参加し担い手の一員になる必要があります。

「品目横断的経営安定対策」とは

品目横断的経営安定対策は、「諸外国との生産条件格差を是正するための対策(ゲタ対策)」と「収入の変動による影響緩和のための対策(ナラシ対策)」の二つに大きく分かれます。

このうち「ナラシ対策」は、米や麦、大豆などの下落等による収入減少が、担い手の経営に及ぼす影響を緩和するための対策です。当該年の収入と基準収入との差額を生産者単位で合算・相殺し、減収額の9割を補てんする仕組みです。



①認定農業者 : 4ha以上(北海道は10ha以上)

②集落営農 : 20ha以上

条件が不利な中山間地域や複合経営等には、経営規模の特例あり。

●支援の対象(意欲と能力がある担い手に限定)

意欲と能力があると町が認定した農家・法人(認定農業者)及び一定の条件を備えた集落営農で、以下の経営規模以上のものに限定されます。

※左表の「認定農業者: 4ha以上」とは品目横断的経営安定対策を受けるための要件で、認定農業者になるための要件ではありません。

認定農業者制度とは……認定農業者制度とは、農業で頑張っていこうとするやる気のある農業者を町が認定し、各種の支援を行うものです。

認定農業者のメリット

- 低利資金の融資
- 税制の特例
- 経営相談・研修
- 機械等導入
- 農地集積
- 農業生産基盤整備

認定農業者の基準と要件

- ・公務員を除いて、性別、専業・兼業の別を問いません。
- ・5年後の経営目標を記載した計画が町の基本構想に適合していること。
- ※八峰町の基本構想では、経営者の年間所得目標は360万円に設定しています。
- ※経営面積の規模要件はありません。5年後の目標が基本構想に適していれば、認定農業者になれます。

八峰町障害福祉法指定店 各眼科処方箋取扱店
補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

吉田時計メガネ店

一級技能士 吉田 功市
医療機器販売管理者 吉田 泰

八峰町八森字中浜15-2 電話: 77-2034

ご自宅までお伺いします。お気軽にどうぞ。

皆川薬局

どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川 鉄治・皆川 真実

八峰町峰浜沢目駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 7:00~20:00/休業日 日曜日・祝祭日

八峰町農業委員会 新会長に木藤 直氏

7月4日、八峰町農業委員会第5回総会が行われました。在任特例期間の満了に伴う選挙後、はじめて委員18名全員が顔をそろえ、新会長に木藤直氏、会長職務代理者に松森正一氏が選任されました。

〔任期〕

平成18年7月1日から
平成21年6月30日まで
(平成18年7月4日現在)

※議席席順



会長職務代理者
松森 正一 (大信田・63歳)



会長
木藤 直 (田中・54歳)



委員
小山内 一郎 (八森3・64歳)



委員
佐々木清勝 (八森3・58歳)



委員(土地改良区推薦)
金平 保夫 (大槻野・75歳)



委員
米森 正美 (石川・54歳)



委員
佐々木一雄 (細谷・49歳)



委員(農業共済推薦)
金平 利之 (塙・58歳)



委員(議会推薦)
佐々木清美 (浜田・71歳)



委員
嶋田 金雄 (塙・58歳)



委員
田村 栄章 (水沢・45歳)



委員(議会推薦)
鈴木 一彦 (岩子・53歳)



委員
佐々木慶夫 (岩子・58歳)



委員
堤 久一 (目名湯・67歳)



委員(農協推薦)
佐々木博美 (仲村・52歳)



委員
後藤 和雄 (塙・64歳)



委員
若狭 正信 (田中・58歳)



委員
水木 壽保 (大沢・54歳)